

市は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第7条第1項の規定により、(仮称)小山小学校校舎建設等PFI事業の民間事業者を選定したので、同法第8条の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

平成19年3月14日

流山市長 井崎 義治

**(仮称)小山小学校校舎建設等 PFI 事業
民間事業者選定結果**

平成 1 9 年 3 月 1 4 日

1 事業概要

(1) 事業名

「(仮称) 小山小学校校舎建設等 PFI 事業」

(2) 公共施設等の管理者等

流山市長

(3) 対象公共施設

教育・福祉等複合施設

(4) 事業場所

千葉県流山市十太夫地先

(5) 事業内容

PFI 事業 (BTO 方式) による小山小学校、地域ふれあいセンター、児童センター及び学童クラブの設計、建設、維持管理、運營業務 (ただし、運營業務については、学童クラブを除く。)

(6) 事業期間

事業契約締結日から平成 41 年 3 月 31 日まで

(7) 事業の実施

落札者は、特別目的会社を設立し、事業契約を締結及び事業を実施する。

2 経緯

民間事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

実施方針の策定・公表	平成 18 年 7 月 21 日
特定事業の選定	平成 18 年 9 月 27 日
入札公告	平成 18 年 10 月 6 日
第一次審査 (資格確認) 受付	平成 18 年 10 月 6 日 ~ 平成 18 年 11 月 22 日
第一次審査結果公表	平成 18 年 11 月 30 日
第二次審査 (入札・提案内容) 受付	平成 19 年 1 月 10 日
開札、落札者の決定	平成 19 年 3 月 5 日

3 事業者選定方法

(1) 事業者選定方法の概要

(仮称) 小山小学校校舎建設等 PFI 事業(以下「本事業」という。)を実施する PFI 事業者には、PFI や施設の建設、維持管理・運営の専門的な知識やノウハウが求められるため、落札者の決定に当たっては、価格及びその他の条件によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は第二次審査に進むための競争参加希望者の資格、実績等の有無を判断する「第一次審査」と、入札参加者の提案内容等を審査する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

(2) 事業者選定の体制

総合評価落札方式を実施するに当たり、専門的見地からの意見を参考とするために、「(仮称) 小山小学校校舎建設等 PFI 事業総合評価審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置した。審査委員会は、各提案について作成した得点案を市に報告し、市はこれを受けて得点を決定し、総合評価落札方式により落札者を決定した。

(3) 審査委員会

審査事項

審査委員会は、本件事業の総合評価に関するもののうち、事業者を選定するための審査基準、応募者から提出された応募書類の審査及び評価(第二次審査)等について審議を行った。

構成

審査委員会は、学識経験者及び有識者から構成される。

審査委員会のメンバーは、下表のとおりである。

役職	職氏名
委員長	大野 秀敏 (東京大学教授)
委員	永田 みどり (小山小学校校長)
委員	根本 祐二 (東洋大学教授)
委員	柳澤 要 (千葉大学助教授)
委員	米山 孝平 (流山市福祉施策審議会会長)

審査委員会の開催経緯

審査委員会の開催経緯は、以下のとおりである。

第一回審査委員会

平成 18 年 7 月 7 日

第二回審査委員会
 第三回審査委員会
 第四回審査委員会

平成 18 年 9 月 22 日
 平成 19 年 1 月 31 日
 平成 19 年 3 月 2 日

4 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第一次審査は、第二次審査のための提案等を行う入札参加者として適正な資格と、必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものであり、競争参加希望者が入札説明書に示す資格、実績等の要件を満たしているかどうか審査をするものである。

なお、競争参加資格要件の詳細については、入札公告を参照されたい。

(2) 応募状況

平成 18 年 11 月 22 日までに 4 グループの入札参加表明があり、全グループについて競争参加資格があることが確認され、平成 18 年 11 月 30 日に公表した。

(3) 競争参加資格確認グループ

参加資格が確認されたグループは、下表のとおりである。

グループ名	日比谷総合設備(株)グループ	UFJセントラルリースグループ	大和工商リースグループ	大新東ヒューマンサービス(株)グループ
代表企業	日比谷総合設備(株)	ユーエフジェイセントラルリース(株)	大和工商リース(株)千歳支店	大新東ヒューマンサービス(株)
構成員	(株) 学習研究社 (株) コスモスライフ (株) メフォス	(株) ダイワサービス 戸田建設(株) (株) ニッコトラスト	京成建設(株) ココロ東京販売(株) (株) 三晃空機 (株) 東京エネシス (株) 日経建 パシフィックプログラム マネージメント(株) 三菱電機ビルテクノサービス(株)	アドテクノ株式会社 (株) きんでん (株) 佐藤総合計画 大星ビル管理(株) (株) 中村組
協力企業	(株) NTTファシリティーズ (株) 教育施設研究所 (株) 満池組 風コンサルタント(株)	財団法人 千歳YMCA (株) 中西製作所 プラス(株) (株) 山下設計	セントラル警備保障(株) ハーベスト(株) (株) プロケア	安藤建設(株)

* 50音順

(4) 応募グループの辞退

第二次審査の受付までに、競争参加資格確認グループのうち、3グループから入札の辞退の通知があったため、第二次審査は大新東ヒューマンサービス(株)グループの入札提案内容について行われた。

5 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

第二次審査は、総合評価落札方式により落札者を決定するため、入札参加者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、以下のとおりである。

開札

入札価格が予定価格の範囲内であることを確認する。

事業提案審査

入札参加者からの提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。

ア) 基礎項目審査

事業提案が要求水準（基礎項目）をすべて充足しているかについて審査を行い、審査結果において事業提案がすべての要求水準（基礎項目）を充足している場合は適格とし、充足されていない提案については、失格とする。

イ) 加点項目審査

事業提案のうち市が特に重視する要求水準項目（加点項目）について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加点を付与する。なお、加点は全体で700点満点である。

総合評価

の事業提案審査による各提案の得点及び の予定価格の範囲内の入札価格をもとに総合評価を実施し、落札者を決定する。

(2) 提案価格の確認

応募者の入札価格が予定価格以内であることを確認した。

(3) 事業提案審査（基礎項目審査）

基礎項目（要求水準の内容すべて）について、事業提案の内容が要求水準を充足しないことがないかどうか審査を行った結果、応募グループを適格者と判断した。

(4)事業提案審査（加点項目審査）

審査基準

加点項目審査では、市が特に重視する要求水準項目（加点項目）について、更に優れた内容であるかどうかの審査を行う。採点基準は各「加点項目」ごとに設定されており、また各「加点項目」には配点が付されている。

各加点項目の定量的評価項目・定性的評価項目の別及び評価ポイント等詳細については「(仮称)小山小学校校舎建設等 PFI 事業審査基準書」(入札説明書添付資料 4)を参照されたい。

加点項目の審査結果

審査基準に基づき、審査委員会において加点項目の審査を行った。

事業計画に関する事項については根本委員及び米山委員が、運営に関する事項については大野委員、永田委員、根本委員及び米山委員が中心となって、また、施設整備及び維持管理に関する事項については全委員が採点を行い、総合評価を決定した。

個別の加点項目に対する評価は、次の表のとおりである。

施設整備・維持管理・運営及び事業計画に関する加点項目審査結果

【採点方法】

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている。	配点×1.00
B	優れている。	配点×0.75
C	やや優れている。	配点×0.50
D	加点項目に対する提案がなされているが、特に優れた点は見受けられない。	配点×0.25

【施設計画全般（合計220点）】

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
敷地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> 敷地全体を有効に利用し、各施設が適切にゾーニング（配置）されているか。 各施設利用者及び人と車のアプローチが適切に確保されているか。 	40	C	20
外部空間と緑地の確保	<ul style="list-style-type: none"> 児童の活動に有効な外部空間が形成されているか。 敷地全体に、平面的かつ断面的に魅力的な緑地が形成されているか。 既存緑地を適切に保存し、ビオトープ等の計画と関連付けているか。 	40	B	30
デザイン計画	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の景観に調和した立面計画となっているか。 児童及び地域の利用者にとって魅力的な建物デザインとなっているか。 TXからの景観に配慮した建物デザインになっているか。 内外観の一体的な整合性が確保され、意匠的に質の高い空間が提供されているか。 	40	C	20
セキュリティ計画	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周部において、外部からの侵入を容易とさせない提案がなされているか。 建物の外周部において、設置階での外部からの侵入を容易とさせない提案がなされているか。 建物内部で開放時のゾーニング境界において、安全が確保された提案となっているか。 それぞれのセキュリティ上の方策が意匠性・安全性・運用性に十分配慮したものとなっているか。 	20	C	10

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
構造計画	<ul style="list-style-type: none"> 十分な耐震安全性を確保するよう工夫されているか。 非構造部材や設備の耐震性に配慮しているか。 家具の転倒防止等災害時の被害軽減に配慮しているか。 躯体の長寿命化や設備更新への対応等、建物のサステナブル化に配慮されているか。 	40	B	30
環境に配慮した設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコストの縮減に効果的な優れた設備・環境計画が採用されているか。 自然エネルギー（太陽光、雨水、自然通風等）を積極的に活用した優れた計画が具体的に提案されているか。 省資源、再生資源の利用等環境保全や環境負荷の低減に効果的な計画となっているか。 	40	C	20
合計		220		130

【施設計画各論（合計200点）】

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
建物の基本構成	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育プログラムの提供に柔軟に対応できる優れた平面計画となっているか。 要求水準書のゾーニング概念を正しく理解した優れた平面計画となっているか。 児童及び利用者の日常動線に配慮した使いやすい建物構成となっているか。 ユニバーサルデザインが施設全体に展開されているか。 	40	C	20

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
普通教室ユニットの考え方（室内仕上計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年（低、中、高学年）の授業プログラムに配慮したユニット構成が採用されているか。 ・各学年の特性に配慮した教室と多目的スペースの構成となっているか。 ・多様に展開する学習活動に対応したフレキシブルかつ機能的な環境設定がなされているか。 ・児童の日常の生活を支える豊かな空間の設定がなされているか。 ・空調及び防音について工夫されているか（特に特殊学級）。 ・学童が親しみやすい温かみのある仕上計画であると同時に、十分なシックスクール対策がなされているか。 	40	C	20
特別教室の考え方（室内仕上計画） A群	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のシンボル空間としての優れた計画となっているか。 ・一般開放の利便性及び安全性の確保に配慮した優れた計画となっているか。 ・単に食事を摂るだけでなく、学習発表や異学年交流を図れる等、楽しい雰囲気や豊かな雰囲気を生み出せるよう工夫されているか。 	15	C	7.5
特別教室の考え方（室内仕上計画） B群	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的な横断学習の展開を可能とする優れた計画となっているか。 ・それぞれの教科に応じた機能が確保され、かつ適切な配置がされているか。 	10	C	5
特別教室の考え方（室内仕上計画） C群	<ul style="list-style-type: none"> ・一般開放の利便性及び安全性の確保に配慮した優れた計画となっているか。 ・音響・照明・遮音など、この教室群に要求されている基本的空間性能が確保される計画となっているか。 ・発表の場として要求される空間的祝祭性を実現した計画となっているか。 	15	C	7.5

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
特別教室の考え方（室内仕上計画） D群	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の主体的な学習を支える拠点として、気軽に立ち寄れ、リラックスした雰囲気での学習又は交流できるよう工夫されているか。 ・次世代の調べ学習に適したメディア環境及びその雰囲気を創出した空間を提案しているか。 ・一般開放の利便性及び安全性の確保に配慮した優れた計画となっているか。 	10	C	5
管理諸室の考え方（室内仕上計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・各室の連携が図れるよう動線上の工夫が凝らされた構成となっているか。 ・児童や来訪者の管理に配慮できるよう工夫されているか。 ・緊急時の対応ができるよう配置・動線上の工夫がされているか。 	5	C	2.5
体育館・プールの考え方（室内仕上計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放にも配慮した十分な運動空間が確保されているか。 ・壁や柱について児童の衝突等によるけがを防止できるよう工夫されているか。 ・十分な収納スペースが確保されているか。 ・騒音・振動対策が十分にとられているか。 ・災害時の避難場所として機能するための具体的な提案がされているか。 ・安全性の確保について配慮されているか。 	15	B	11.25
福祉ユニット及び地域開放ユニットについての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間交流及び学校と地域との交流を促すような工夫が凝らされているか。 ・さまざまな運用形態に適合できるよう、学校開放施設とのゾーニングにおいて工夫されているか。 ・管理しやすく、児童や幼児が利用しやすい安全で機能的な施設となっているか。 ・地域住民及び高齢者の利用を促進する親しみやすく機能的なデザインとなっているか。 ・学童クラブとしての機能（遊びや学習の場としての多様な使用）を確保し、くつろいだ雰囲気を提供できるよう工夫されているか。 	50	C	25
合計		200		103.75

【維持管理計画（合計70点）】

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間全体にわたって維持管理しやすい施設であるために、施設・設備の長寿命化など、効果的な計画となっているか。 ・維持管理業務を円滑に行う優れた業務体制となっているか。 ・機器の進歩に柔軟に対応できる優れた計画となっているか。 	70	B	52.5
合計		70		52.5

【運営計画全般（合計70点）】

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のノウハウやアイデアを取り入れた、事業の目的及び実施方針の効果的な実現に寄与する優れた計画となっているか。 ・事業の目的の達成のために必要かつ効果的な優れた実施体制となっているか。 ・地域と市及び教職員との連携に配慮した優れた実施体制となっているか。 	20	B	15
人材と職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの資質向上に寄与する研修等の機会提供を図る等、質の高いサービスを提供し続けることが可能な優れた計画となっているか。 ・スタッフが継続して意欲的に業務に取り組める優れた計画となっているか。 	10	C	5
事業の効果的連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び福祉施設間の効率的かつ効果的な連携を図るための特に優れた計画となっているか。 	20	C	10
安全対策・緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害等、緊急時・非常事態発生時における対応策が優れた計画となっているか。 ・事故を未然に防ぐための優れた計画となっているか。 ・子どもたちの安全安心に、積極的に係る提案が優れているか。 	20	C	10
合計		70		40

【運営計画各論（合計70点）】

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
給食業務	<ul style="list-style-type: none"> ・市と円滑に業務連携を図るための優れた計画となっているか。 ・献立作成や食材調達で市に有益な助言を行いうると認められるか。 ・食育等教育活動への参画の提案が優れているか。 ・HACCP の概念に基づく工夫について特に効果的な提案と認められるか。 ・基準提供食数ごとの給食業務運営費の提案は、算定根拠が明確かつ合理的と認められるか。 	20	B	15
学校運営の 庶務業務(学 校用務員業 務)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや教師をはじめ、保護者、地域の方々に信頼される用務員業務従事者となるような優れた提案となっているか。 	5	B	3.75
学校開放事 業の運營業 務の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が利用しやすく、かつ、福祉施設との連携を図り、生涯学習活動を積極的に支援するような優れた提案となっているか。 ・一般開放に際し、利用者、学校、行政とのスムーズな連携を図ることができる優れた提案となっているか。 	15	C	7.5
地域ふれあ いセンター 運營業務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のノウハウやアイデアを取り入れた優れた計画となっているか。 ・地域住民及び高齢者の利用を促進する運営計画となっているか。 ・利用者の満足度を高める運営計画となっているか。 	15	C	7.5
児童センタ ー運營業務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のノウハウやアイデアを取り入れた優れた計画となっているか。 ・幼児やその母親にも配慮した優れた事業計画が提案されているか。 ・現在行われている児童センター事業からの継承及び他の児童センターとの連携を視野に入れた優れた事業計画が提案されているか。 	15	C	7.5
合計		70		41.25

【事業計画（合計70点）】

項目	評価ポイントの一例	配点	評価	得点
資金収支計画	・不測の資金需要に対する予備的資金の確保等、キャッシュフロー不足への対応策が措置されているか。	20	B	15
リスク管理	・効果的なリスク管理体制の構築や優れたリスク緩和措置が工夫されているか。	25	B	18.75
事業継続及び安定性の方策	・事業の安定性を確保するための具体的な体制・方法について優れた提案となっているか。 ・効果的なモニタリングの実施が可能な体制・方法が提案されているか。 ・参画企業のモチベーションの維持に関する方策が工夫されているか。	25	B	18.75
合計		70		52.5
総合計		700		420

(5) 総合評価

審査委員会の審査結果を受け、市は平成 19 年 3 月 5 日に入札参加者の得点（品質点 + 価格点）を以下のとおり決定し、総合評価を実施した。

結果は下表のとおりであり、大新東ヒューマンサービス(株)グループを落札者として決定した。

品質点		420 点
価格点	予定価格	4,355,024 千円
	提案価格	4,180,684 千円
	価格点	300 点
評価値		720 点 (420 点 + 300 点)

(6) VFM 評価

落札者の提案内容に基づき VFM の評価を行った結果、約 15% の VFM があることが確認された。

6 審査講評

【施設整備に関する事項】

敷地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> つくばエクスプレス線の騒音に配慮した施設の南側配置としている。
外部空間と緑地の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施設の南側に低学年専用庭を設けるなど、児童の活動に有効な外部空間が形成されている。 要求水準を上回る保存樹林を設定し、保存樹林を活用したビオトープを提案している。
デザイン計画	<ul style="list-style-type: none"> 周辺計画になじむ低層の威圧感のない施設としている。 高低差を活用し、一部地盤面下に施設を埋め込んで、高さを感じさせない配慮がされている。 ガラス面からの活動の視認性向上や照明による表情の創出がなされている。
セキュリティ計画	<ul style="list-style-type: none"> 東西と連絡する視認性の良い通路の形状が提案されている。 施設へ侵入する通路の一元化を図り、安全を確保する提案がされている。
構造計画	<ul style="list-style-type: none"> 品質確保しやすいプレキャストコンクリート造が提案されている。
環境に配慮した設備計画	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室において、ハイサイドからの採光や、両面開口部による自然通風の確保など、自然エネルギーを積極的に活用した計画が提案されている。
建物の基本構成	<ul style="list-style-type: none"> 特別教室と連続する外部空間の設定している点は、優れた平面計画となっている。 児童及び利用者の日常動線に配慮した、直線で明快な動線設定が提案されている。
普通教室ユニットの考え方（室内仕上計画）	<ul style="list-style-type: none"> L型の低学年教室、一斉授業に対応した近接型中学年教室、小人数授業に対応した高学年教室と、普通教室ユニットにも3タイプを用意し、各学年の授業プログラムに配慮したユニット構成が採用されている。ただし、低学年教室多目的スペースの光環境、特殊学級と管理諸室との位置関係においては、留意を要する。 通過動線のない落ち着いたユニット構成とし、また、小部屋、アルコーブ、外部空間との連続もよく、豊かな空間の設定がなされている。 音環境シミュレーションに基づく快適な学習環境を確保している。
特別教室の考え方（室内仕上計画）A群	<ul style="list-style-type: none"> 大階段形状による広場は、イベント時の利用が可能であると考えられるが、校舎の東端部に設置しているため、利便性についてはやや不足が見られた。
特別教室の考え方（室内仕上計画）B群	<ul style="list-style-type: none"> 外部空間及びコモンスペースの活用による展開可能性のある優れた計画となっている。
特別教室の考え方（室内仕上計画）C群	<ul style="list-style-type: none"> 通路による緩衝空間の設定、壁の立体形状による共鳴抑止等、基本的空間性能が確保される具体的な計画となっている。
特別教室の考え方（室内仕上計画）D群	<ul style="list-style-type: none"> 接地階、施設中央部に配置することによりアクセスの良さを確保するなど、児童の主体的な学習を支える拠点として工夫されている。

管理諸室の考え方（室内仕上計画）	<ul style="list-style-type: none"> 中廊下による諸室の近接を図る構成とするなど、動線の工夫が図られている。 児童や来訪者の管理に配慮した配置としている
体育館・プールの考え方（室内仕上計画）	<ul style="list-style-type: none"> 体育館とランチルーム・調理実習室、給食関係室の災害時利用が可能なゾーニングとするなど、災害時の避難場所として機能するための具体的な提案がなされている
福祉ユニット及び地域開放ユニットについての考え方	<ul style="list-style-type: none"> 校門側への配置、広場に面して出入口を設定してアクセスしやすい機能的な形態となっている。

【維持管理に関する事項】

維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全を基本とし、環境に配慮した具体的な維持管理計画を提案している。 経験豊富な維持管理責任者による一元的な管理及び市・各企業との連携等、優れたマネジメント体制となっている。
--------	---

【運営に関する事項】

運営計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用満足度の向上推進、迅速的確な情報伝達・共有体制の確立、第三者モニタリングの実施等、流山市・教職員・SPC・維持管理企業・運営企業が一体となった施設運営が具体的に計画されている。 維持管理・運営業務のシナジー効果を上げるために管理体制が提案されている。
人材と職場環境	<ul style="list-style-type: none"> 質の高いサービスを提供し続けることが可能な継続的な教育体制、業務従事者へのインセンティブが提案されている。
事業の効果的連携	<ul style="list-style-type: none"> 小学校及び福祉施設間の効率的かつ効果的な連携を図るための工夫が提案されている。
安全対策・緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> 事故や災害等、緊急時・非常事態発生時の迅速な復旧対策が提示されている。
給食業務	<ul style="list-style-type: none"> 献立作成協力のための実施内容の検討、食育への協力について児童及び保護者向けの具体的提案がされている。
学校運営の庶務業務（学校用務員業務）	<ul style="list-style-type: none"> 日常業務から施設の安全性・快適性を追求し、教職員・市と密着した連携体制を構築することを提案している。
学校開放事業の運営業務の一部	<ul style="list-style-type: none"> 市内の福祉専門校や各種団体等との連携を図り、地域住民のコミュニティ形成に貢献する提案がなされている。
地域ふれあいセンター運営業務	<ul style="list-style-type: none"> 学校開放業務などと連携した効率的な運営を提案している。 地域住民、NPO、各種団体と連携を図って、利用者への横断的なサポート体制の構築を提案しており、独自のホームページの立上げによる情報発信や広報誌の発刊による利用促進が提案されている。 第三者機関によるモニタリングを実施し、利用者等の要望への迅速・的確な対応が提案されている。

児童センター運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 多種多彩な行事を行うなど、地域の活性化及び地域ぐるみの運営が提案されている。 ● 幼児対象事業及び育児相談アドバイスなど、幼児やその母親にも配慮した事業計画が提案されている。
------------	--

【事業計画に関する事項】

資金収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種リザーブ口座の積立・維持、予備費の設定、借入金返済スケジュールの工夫等、キャッシュフロー不足への対応策が措置されている。
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 入札前協定書にてリスク分担を合意し、リスク未然防止のための重層的なモニタリングの実施を提案している。
事業継続及び安定性の方策	<ul style="list-style-type: none"> ● 資金管理・財務モニタリングを担当する予定融資銀行も SPC 運営会に出席するなど、第三者モニタリングの導入が具体的に提案されている。